

東海市の連結財務書類について (令和4年度(2022年度)決算)

市民のみなさまに東海市の財務状況をより知っていただくために、平成27年（2015年）1月の総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の示した新たな「統一的な基準」に基づき、一部事務組合・第三セクター等の関係団体を含めた4つの財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。

なお、下水道事業会計については、地方公営企業法の財務規定等の適用への移行期間の経過措置として平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）まで対象外としていましたが、地方公営企業法の財務規定等が適用されたため、令和2年度（2020年度）より対象としています。また、愛知県後期高齢者医療広域連合については、令和2年度（2020年度）から連結対象としています。

財務書類を作成した範囲（会計・団体）

| 東　海　市 | 一部事務組合 | 第三セクター等 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計・加木屋中部土地区画整理事業特別会計・水道事業会計・下水道事業会計 | <ul style="list-style-type: none">・知多北部広域連合・西知多医療厚生組合・知北平和公園組合・愛知県後期高齢者医療広域連合 | <ul style="list-style-type: none">・東海市土地開発公社・株式会社まちづくり東海 |

本書中、各表の金額は端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

● 貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に示す表です。また、資産の合計額と負債・純資産の合計額が一致することから「バランスシート」とも呼ばれています。

| 貸 借 対 照 表 | |
|------------------|----------|
| (令和5年3月31日現在) | |
| 資産の部 | |
| 固定資産 | 2,845億円 |
| 流動資産 | 228億円 |
| 繰延資産 | 0億円 |
| 資産合計 | 3,073億円 |
| 負債の部(将来の世代が負担) | |
| 固定負債 | 1,172億円 |
| 流動負債 | 98億円 |
| 負債合計 | 1,270億円 |
| 純資産の部(今までの世代が負担) | |
| 固定資産等形成分 | 2,910億円 |
| 余剰分(不足分) | △1,107億円 |
| 純資産合計 | 1,803億円 |
| 負債・純資産合計 | 3,073億円 |

資産は、「固定資産」「流動資産」「繰延資産」の3つで構成されています。

「固定資産」は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産に分類されます。
「流動資産」は、現金預金、未収金、基金等に分類されます。

負債は、「固定負債」「流動負債」の2つで構成されています。

「固定負債」は、市債や将来支払う退職金など将来において返済・負担する債務です。
「流動負債」は、賞与など1年以内に返済・負担する債務です。

純資産は、これまでに納められた市税や国・県補助金など過去・現在の世代が負担したものです。

貸借対照表からわかること

◇市民一人あたりの資産及び負債(令和5年(2023年)3月31日現在住民基本台帳人口及び外国人登録人口で算出)

資産は一人あたり271万円、負債は一人あたり112万円です。

◇純資産比率(純資産÷負債・純資産合計)

貸借対照表の純資産を負債・純資産合計で除することで、「今までの世代の負担割合(=純資産)」と「将来世代の負担割合(=負債)」を比較することができ、58.7%となります。

純資産比率が高ければ、今までの世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資産を取得してきたことを示します。

● 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、福祉・保健サービスやごみ収集、教育など資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源、つまり受益者負担金を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書

| 純経常行政コスト | |
|------------|--------|
| 経 常 費 用 | 856 億円 |
| 経 常 収 益 | 135 億円 |
| 純経常行政コスト合計 | 721 億円 |
| | |

純行政コスト

純 行 政 コ ス ト 723 億円

純経常行政コストは、「経常費用」「経常収益」の2つで構成されています。

「経常費用」は、業務費用、移転費用に分類されます。

「業務費用」は、職員等の給与や施設の維持補修、減価償却費などです。

「移転費用」は、生活保護や医療費等の社会保障給付費や市民や他団体等への補助金です。

「経常収益」は、使用料及び手数料であり、施設使用料や国民健康保険税、水道使用料、介護保険料などです。

行政コスト計算書からわかること

◇市民一人あたりの行政コスト(令和5年(2023年)3月31日現在住民基本台帳人口及び外国人登録人口で算出)

経常的に提供している行政サービスにかかる1年間の経費は一人あたり75万円です。

◇受益者負担の状況(経常収益 ÷ 経常費用)

福祉サービスや保健医療サービスなど資産形成に結びつかない行政サービスに対して、そのサービスの提供を受けた人からもらった収入の占める割合は15.8%です。これは、行政サービスにかかる経費の財源の約8割を、市税等の財源で賄っていることがわかります。

● 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が単年度1年間でどのように変動したかを表している計算書です。今までの世代が負担してきた部分である純資産の部がどのような財源や要因で増減したかがわかります。

純資産変動計算書

| | |
|-----------|----------|
| 前年度末純資産残高 | 1,712 億円 |
| 純行政コスト | △ 723 億円 |
| 財源 | 779 億円 |
| 無償所管換等 | 35 億円 |
| 本年度末純資産残高 | 1,803 億円 |

「純行政コスト」は、行政コスト計算書の純行政コストと同じもので、経常的な行政サービスにかかった経費のうち、受益者負担金額によりまかなうことができなかつた行政コストをあらわしています。
「財源」は、市税や国県補助金などです。
「無償所管換等」は、無償で資産を受贈した場合の評価額及び対象期間に発覚した過年度に取得した資産等の計上などです。
「本年度末純資産残高」は、貸借対照表の純資産と同じものです。

純資産変動計算書からわかること

前年度末純資産残高と本年度末純資産残高を比較すると91億円増加しています。

これは、資産形成に結びつかない行政サービスに要した一般財源よりも、当年度で収入した市税や国県補助金等が多かったこと等によるものです。

● 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分「業務活動」「投資活動」「財務活動」に分けて表示した財務書類で、各種の行政活動がどのような財源で賄われているかを表しています。

資金収支計算書

| | |
|--------|----------|
| 期首資金残高 | 123 億円 |
| | |
| 業務活動収支 | 94 億円 |
| 投資活動収支 | △ 127 億円 |
| 財務活動収支 | 21 億円 |
| | |
| 期末資金残高 | 111 億円 |

資金収支計算書は、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」から構成されます。

業務活動収支は、業務支出、業務収入、臨時支出及び臨時収入に分類され、支出は人件費や物件費、社会保障給付等、収入は市税や使用料・手数料等です。

投資活動収支は、投資活動支出、投資活動収入に分類され、道路や建物等の公共資産の整備に伴う支出とその財源を計上したものです。

財務活動収支は、財務活動支出、財務活動収入に分類され、投資活動や基金への積立、地方債の返済等の資金収支を計上したものです。

資金収支計算書からわかること

期首の資金残高と期末の資金残高を比較すると12億円減少しています。

これは、経常的収支の黒字分が、公共資産の整備や地方債の償還などの経費より少なく、資金が減少したことを表しています。